

## 「食育・地産地消講座」実施業務委託仕様書

### 1 業務名 「食育・地産地消講座」実施業務

### 2 目的

県民の健康で豊かな食生活の実現と本県農林水産業の発展のため、幅広い分野の関係団体が一体となり、県民スローガン「いただきます！福岡のおいしい幸せ」のもと、食育・地産地消県民運動を展開している。

この一環として、本業務委託において、関係団体と連携した県民向けの「食育・地産地消講座」（以下、「講座」という。）を開催することで、食や食を支える農林水産業への理解促進、県民の健全な食生活の実現に資することを目的とする。

### 3 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### 4 委託料 900,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 業務内容

#### (1) 講座の企画

##### ア 実施内容

以下の講師による健康、栄養等をテーマとする県産食材を活用した県民向け料理講習会とすること。

(ア) プロの料理人

(イ) 野菜ソムリエや栄養士

##### イ 実施回数

4回以上

##### ウ 実施方法

- ・ 対面形式で実施。
- ・ 会場は県内の公共施設等とし、公共交通機関の利便性を考慮して選定すること。ただし、1回は、「けんちょう Food Marche」（福岡県庁行政棟地下1階）で上記5（1）ア（イ）を講師とする講座を実施すること。（詳細は別紙参照）
- ・ 講師及び参加者が調理可能な施設であること。

##### エ 講師

以下のいずれかの団体に所属する者を選定すること。

(ア) 公益社団法人 全日本司厨士協会西日本地方福岡県本部

(イ) 一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会

(ウ) 公益社団法人 福岡県栄養士会

##### オ 対象者

原則県内在住者とし、子ども（親子）から大人まで幅広く設定すること。

##### カ 参加人数

1回あたり20名程度を基本とするが、発注者と協議の上決定する。

##### キ その他

企画の詳細は提案をもとに発注者及び講師と協議の上決定すること。

## (2) 講座の運営

### ア 各種支払い

(ア) 講座に使用する会場使用料

(イ) 講師、アシスタント謝金及び旅費

(ウ) その他講座の実施にあたり必要な経費

イ 参加者の傷害保険への加入（対面形式のみ。約20名×回数分：通院日額2,500円程度）

ウ 講座当日の運営・会場設営

エ 講座実施に係る資料の準備

オ 参加者への実施案内、参加料の徴収（食材・材料費などに相当する額を想定。）

カ 参加者アンケートの実施、集計結果の報告

※参加者の募集・選定は発注者が行う。

※参加料の金額については、発注者との協議の上決定する。

## (3) 各講座の参加者募集チラシの作成

ア 編集可能な電子データで作成し、発注者に納品すること。

イ 県民の興味を引き、効果的に参加者を募集できる内容とすること。

## (4) 報告書の作成

委託業務完了後、速やかに実績報告書を紙媒体及び電子媒体で提出すること。

## 6 秘密の保持

受注者は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

また、委託業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「保有個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

## 7 委託における著作権等の取扱い

(1) 本業務により制作された成果物の著作権及び著作権は、発注者に帰属する。

(2) 納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとする。

## 8 その他

(1) 契約にあたっては、提案内容をもとに両者協議の上、最終仕様を決定する。

(2) 受注者は、業務の各過程において発注者と十分な協議を行い、その指示に従うこと。

(3) 受注者は、報告書等の提出を求められた場合は速やかに提出すること。

(4) 受託業務遂行に係る交通費、その他必要となる資材費、事務経費は契約金額に含むものとする。なお、事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしておくこと。

## 「けんちょう Food Marche」における食育・地産地消講座の実施について

（「食育・地産地消講座」実施業務委託仕様書5（1）ウ ただし書きに関すること）

### 1 目的

「けんちょう Food Marche」は、「県民の健康増進、地産地消、食育等に寄与する食堂」をコンセプトに、令和3年3月1日にオープンした。

より多くの県民に「けんちょう Food Marche」を周知するとともに、健康づくりや地産地消、食育等に対する興味関心を深めるため、食育・地産地消講座を実施するもの。

### 2 施設概要

- (1) 名 称 けんちょう Food Marche
- (2) 場 所 福岡県庁地下1階（福岡市博多区東公園7-7）
- (3) 営業時間 月曜日～金曜日 11:00～14:00  
※ただし、イベント実施可能時間帯は原則9時～11時、14時～17時
- (4) 座 席 数 約360席
- (5) 運営事業者 ロイヤルコントラクトサービス株式会社
- (6) 設 備
  - ・ 電源：4か所（最大出力1,700ワットが1か所、最大出力2,000ワットが3か所）
  - ・ モニター1台、マイク1～2本使用可能。

### 3 講座の実施方法

- (1) 実施時期及び時間 小学校等の夏休み若しくは冬休み期間の月曜日～金曜日 午後
- (2) 内容 野菜ソムリエや栄養士による、県産食材を活用した料理講習会
- (3) 回数 1回以上
- (4) 留意事項
  - ・ 厨房を使用せず、かつ加熱調理せずに実施できる講座を企画すること。  
（例）県産フルーツを使ったフルーツカット講座 など
  - ・ 講座に必要な道具（食器を含む。）は受注者において準備すること。
  - ・ 会場の借り上げは、発注者が行う。
  - ・ その他、「食育・地産地消講座」実施業務委託仕様書本紙に基づき実施すること。